

令和2年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和元年度)

●基本情報

事業名	事務費（後期高齢者医療保険）			評価番号	2-3-10-2	
担当課	保険年金課	係	後期医療係	会計	【10】後期高齢者医療特別会計	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり		予算科目	款	【1001】総務費
	基本施策	【3】みんなを支える社会保障制度の充実			項	【100101】総務費
	施策	【10】後期高齢者医療制度の適正な運営			目	【10010101】一般管理費
	主な取組	②後期高齢者医療保険料収納率の向上			事業	【507】事務費

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	高齢者の医療の確保に関する法律		
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成 20 年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明	
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し <input type="radio"/> 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 町が直接実施（直営） <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託） <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
実施形態	<input checked="" type="radio"/> 町単独 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業（上乗せ） <input type="radio"/> その他（ ）				
事業概要	後期高齢者の医療に要する費用の適正化を図るとともに、後期高齢者医療制度の運営が適正かつ円滑に行われることを目的とする。				

●実施 ~DO~

事業業績	普通徴収の納付書及び特別徴収の通知書を7月に発送し、督促状は年11回、催告書は年2回送付し臨戸訪問は随時実施している。 収納率 令和元年度 99.87%				
	事業費	区分	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（実績）
財源内訳	国支出金		円	円	円
	県支出金		円	円	円
	受益者負担金		円	円	円
	地方債		円	円	円
	その他		548,286 円	597,404 円	703,208 円
	一般財源		円	円	円
事業費 計			548,286 円	597,404 円	703,208 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 老人医療制度として平成20年度開始の後期高齢者医療制度では、運営費の1割分を保険料で賄っており、制度運営に大きく貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 法令等及び茨城県後期高齢者医療広域連合作成の広域事業計画に構成市町村が保険料を徴収するものと定められている。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 収納率は県内で高い位置にある。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 原則75歳以上の後期高齢者を対象とし他制度から独立した医療制度であり、高年齢化や平均寿命の延びと連動して対象者は増加するものと思われる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 高齢化による医療費の公費負担の増大が医療保険制度に与える影響が大きくなったため、平成20年4月から75歳以上の後期高齢者は従来の医療保険制度から独立した制度に加入することとなったため。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 更なる保険料収納率の向上のため、催告の強化の必要がある。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 拡大） <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な制度運営を行うため、今後の事業継続の必要がある。

令和2年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和元年度)

●基本情報

事業名		事務費（保険事業）			評価番号	2-3-10-3	
担当課		保険年金課	係	後期医療係	会計	【10】後期高齢者医療特別会計	
基本計画	基本方針	【2】いつまでも健康で元気あふれるまちづくり			予算科目	款	【1001】総務費
	基本施策	【3】みんなを支える社会保障制度の充実				項	【100101】総務費
	施策	【10】後期高齢者医療制度の適正な運営				目	【10010101】一般管理費
	主な取組	③後期高齢者健康診査の推進				事業	【507】事務費

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	名称	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 利根町後期高齢者医療生活習慣病予防検診助成要綱			
新規・継続	<input type="radio"/> 新規 <input checked="" type="radio"/> 継続	事業開始年度	平成	21	年度	<input type="checkbox"/> 事業開始年度不明
事業期間	<input type="radio"/> 期間限定あり事業終了年度：令和 年度) <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返し <input type="radio"/> 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	<input type="checkbox"/> 町が直接実施(直営) <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託) <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 町民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他()					
実施形態	<input type="radio"/> 町単独 <input checked="" type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業+町事業(上乗せ) <input type="radio"/> その他()					
事業概要	被保険者の健康保持や健康増進と医療給付費適正化のため、健康診査等の推進を図る。 人間ドック・脳ドック受診料の助成：利根町近隣の14医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する際に人間ドック20,000円・脳ドック27,000円の受診料を助成する。 取手市医師会提携して集団健診・医療機関健診により健康診査を実施する。					

●実施 ~DO~

事業業績	生活習慣病の早期発見のために実施する健診事業で健康診査及び人間ドックと脳ドックの受診費用の助成を行う。 健康診査受診者数：令和元年度954人 人間ドック・脳ドック助成件数：令和元年125人(人間ドック93人・脳ドック32人)				
	事業費	区分	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)
事業費	財源内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	6,786,167 円	8,165,426 円	10,750,710 円
		一般財源	円	円	円
事業費計		6,786,167 円	8,165,426 円	10,750,710 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	<input checked="" type="radio"/> 貢献している <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康保持と医療給付費の抑制を図る。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	<input checked="" type="radio"/> 妥当である <input type="radio"/> 見直す余地がある 理由 茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなり、同健康診査に係る業務を市町村に委託し実施する。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	<input type="radio"/> 余地がない <input checked="" type="radio"/> 見直す余地がある 理由 人間ドック・脳ドック指定委託医療機関を増やし、受診機会の拡大を図ることで、受診率の向上を目指すことが可能。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない 理由 被保険者（75歳以上の高齢者）の健康診査を継続することで、医療費の適正化や健康保持増進の推進に努め、医療給付費の抑制を図ることが期待される。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	<input type="radio"/> 可能性がある <input checked="" type="radio"/> 可能性がない <input type="radio"/> 類似事業はない 理由 被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなり、同健康診査に係る業務を市町村に委託し実施する。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	<input checked="" type="radio"/> 余地がない <input type="radio"/> 余地がある 理由 被保険者数（75歳以上の高齢者）は増加しており、健康保持のための健康診査事業を継続するためには、事業費は拡大の傾向にある。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	<input type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 受益者負担を求める事業ではない 理由

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 改善 <input checked="" type="radio"/> 拡大） <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止（終了） <input type="radio"/> 統廃合 <input type="radio"/> 連携
	【理由】 被保険者数（75歳以上の高齢者）は増加しており、健康維持のための健康診査事業を継続するためには、事業費は拡大する傾向となる。また、令和3年度以降、国の交付金の人間ドック助成が廃止される予定のため、人間ドック助成のあり方についての検討が必要である。 今後も被保険者に対し、医療費の適正化や健康の保持増進の推進に努め、医療給付費の抑制を図る。